

2015年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社東急コミュニティー
代表者名 代表取締役社長 岡本 潮
問合わせ先 経営企画部広報センター
電話 03-5717-1551

東急ファシリティサービス株式会社との会社分割（簡易吸収分割）契約による
事業承継に関するお知らせ

当社は、東京急行電鉄株式会社のグループ会社である東急ファシリティサービス株式会社（以下、東急ファシリティサービス）のマンション管理事業を、2015年4月1日を効力発生日として、吸収分割により承継することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本分割の目的

当社は、総合不動産管理会社として、マンションをはじめ、ビル、商業施設のほか、PFI事業や指定管理者制度における公の施設などの管理運営の実績があります。なかでも、分譲マンションの総合管理受託戸数は305,219戸（2014年3月末現在）で、当社グループにおけるマンション管理受託戸数は約48万戸になります。

当社は、今回の吸収分割により、東急ファシリティサービスが首都圏を中心に展開するマンション管理事業（分譲マンション総合管理受託戸数6,241戸（2014年3月末現在））を承継し、マンションの資産価値向上および居住者向けの生活サポートなどのサービスの展開の基盤となるプラットフォームを拡大することで、一層のお客様の信頼・満足度向上を目指したサービスの提供、事業機会の創出を図ってまいります。

2. 吸収分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割決議取締役会	2015年1月30日
吸収分割契約締結	2015年1月30日
吸収分割の効力発生日	2015年4月1日（予定）

※当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会決議による承認を受けずに本会社分割を行う予定です。

(2) 分割の方式

東急ファシリティサービスを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

金銭による対価支払いです。

(4) 分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い
該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金
本分割による当社資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
当社は、吸収分割により、東急ファシリティサービスのマンション管理事業に関する営業機能を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み
当社は、本件分割の効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要 (2014年3月31日現在)

	承継会社	分割会社
名称	(株) 東急コミュニティー	東急ファシリティサービス (株)
本社所在地	東京都世田谷区用賀 4-10-1	東京都目黒区東山 3-7-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 潮	代表取締役社長 高橋 俊之
事業内容	総合不動産管理業	総合ビルマネジメント業
資本金	1,653 百万円	100 百万円
設立年月日	1970 年 4 月 8 日	1961 年 10 月 11 日
決算期	3 月末日	3 月末日
従業員数	7,118 名	2,029 名
大株主及び持株比率	東急不動産ホールディングス (株) 100%	東京急行電鉄 (株) 100%
直前事業年度の財政状況および経営成績 (2014 年 3 月 31 日現在)		
純資産	42,880 百万円	6,350 百万円
総資産	101,933 百万円	11,697 百万円
売上高	119,176 百万円	21,766 百万円
営業利益	8,765 百万円	577 百万円
経常利益	8,651 百万円	600 百万円
当期純利益	6,223 百万円	347 百万円

3. 吸収分割承継後の当社の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職、氏名、資本金および決算期について、いずれも本件分割による変更はありません。

以 上